医薬品の迅速・安定供給実現に向けた 総合対策に関する有識者検討会 第3回検討会へのコメント

令和4年10月12日

東京工業大学・工学院 井上 光太郎

コメントについての説明

- 本日、大学業務のため欠席しますので、論点と 考える点をメモにします。
- ・以下の論点は、井上の「意見」という段階のものではなく、調査および議論が必要と考えた点です。
 - 私が他の委員の先生方と異なり、医薬品市場の門外 漢であることによる理解不足に起因することは承知 しています。一方で市場価格と産業構造を専門とす る研究者としての素直な疑問でもあります。
- ・今後の検討会で、薬価制度の議論に加え、価格の歪み (If any)の原因に関する議論も期待。

論点1

- 薬価が各問題の主要原因として論じられているが、薬価が真の問題なのか?
- 言い換えれば、価格介入して薬価を引き上げれば問題 は長期的に解決するのか?
 - 新医薬の価格が欧米主要国と比較して著しく低い薬価となる 理由は制度か、薬品の効果や新規性の違いなのか、提供情報 が乏しく曖昧(日本と欧米の比較対象は適正なのか?)
 - 日本における「革新的医薬」の価格が低い設定にも関わらず、 世界市場で売り上げが伸びない理由は何か?
 - 裁定取引が起きない理由は何か?
 - 海外における参入障壁など規制か
 - 日本発の「革新的医薬」の競争力の問題か
 - 新薬の価格下落が部分的にも市場実勢価格の低下を反映しているとすれば、なぜ市場実勢価格の低下が生じているのか?
 - 市場における価格形成の歪みが原因なら、その市場の歪みの原因の 解消に資する施策が検討されるべきでないか

論点2

- 後発医薬品の赤字品目の多さ、安定共有問題
 - 新医薬に比較して市場価格形成が進んでいる後発医薬において、供給企業の赤字や安定供給の問題を価格統制で対応することは市場価格形成をさらに歪め、供給体制の問題を温存することで問題の長期化を招かないか?
- 為替の影響等での一時的な財務困難企業(Financial Distress Firms)を救済することは意味があるが、経済的にビジネスが成り立たない経済的困難企業 (Economic Distress Firms)を温存することになれば、さらなる価格競争を招き、健全な生産者や卸業者を苦しめ、競争力を削ぐのではないか?
 - 独禁法が問題になるレベルではないと推察
 - ・ゾンビ企業問題

論点3 (論点2の続き)

- サプライチェーンの情報共有の遅れ
 - 中小の生産者、卸業者が統制価格の下で温存され、結果的に過度に細分化された供給体制により情報ネットワークの整備が遅れ、安定供給が阻害されていないか
 - 行政の主導による公共財としての供給、在庫、需要情報を一貫してつなげ、効率的なサプライチェーンを形成する情報インフラの整備は解決策にならないか
- 健全な業界参入、退出の阻害要因
 - 中小の生産者、卸業者が大きな割合を占める市場は競争 的であり、自由な参入につながる点で基本的には良い
 - 一方で、退出すべき企業を温存するための行政介入(過剰支援)が行われると、退出すべき企業が市場を歪め、 魅力の低い不安定な市場になる
 - 退出すべき企業、経済合理性のある企業統合が行政の不必要な介入が原因で阻害されていないか?

論点4

- 革新的医薬品(イノベーション) 不足問題
 - 革新的医薬品において、割合的には日本も米国もアカデミアや創薬ベンチャーの比率が高いとされているが、いずれも日本と米国や欧州では規模感に大きな差がある
 - 規模感の差=投資額の差+シーズをビジネスに結び付ける力の差
 - 実感として現状の国内市場目線でのベンチャー育成では、欧 米に追い付くことは無さそう
 - アカデミアや大学発創薬ベンチャーへの外資を含めたリスクマネーの投資誘導と、国際医薬品市場を視野に入れた開発、販売のコンサルテーション機能の強化策が必要
 - 安全保障を理由に安易に保護に走ると、プレーヤーの視野が 国内に閉じ、一層の成長阻害にならないか